

熊本県立農業大学校

令和4年度 新規就農支援研修生募集案内

1 目的

県内で新たに農業経営を開始する社会人を対象に、本県農業の担い手を育成するため、就農に必要な基礎知識や技術、経営管理や関連情報を体系的に学ぶ新規就農支援研修の研修生を募集します。

2 募集人員

コース名		募集人員
プロ経営者コース(野菜専攻)		10名程度
実践農業コース	1組:環境にやさしい野菜栽培と麦・大豆等の作物栽培	20名程度
	2組:野菜栽培専攻	20名程度

3 研修コース及び研修期間

研修コース	受講日、受講期間	栽培管理研修の特徴等
プロ経営者コース	週5日(月～金) 8時50分～16時20分 令和4年4月～令和5年3月	個人管理の研修ほ場(暖房・カーテン付ハウス、露地)で生産から販売までの野菜の模擬経営研修を実施。 要件を満たす場合は農業次世代人材投資事業(準備型)の申請が可能。
実践農業コース	週3日(月、水、金) 8時50分～16時20分 令和4年4月～12月	共同管理の研修ほ場で、栽培管理研修を実施。 環境にやさしい野菜栽培と麦・大豆等の作物栽培を行う1組と野菜栽培専攻2組のうち、どちらかを選択。

4 応募資格

原則、研修開始前までに県内に居住し、研修終了後は県内で就農する社会人。

同一世帯から複数名の参加や研修修了者の受講は不可。

(1)プロ経営者コース

・就農予定時の年齢が原則50歳未満で、将来、地域農業の担い手として本格的な農業経営を目指す方。

(2)実践農業コース

・令和4年4月1日現在の年齢が原則63歳以下で、農産物の販売により所得の確保を目指す方。

5 研修内容 (詳細は、別紙研修項目一覧参照)

(1)野菜及び作物の栽培に関する基礎知識や技術の講義及び実習(共通)

野菜栽培及び土壌肥料、病虫害の基礎知識や農業機械の操作等

麦・大豆等の作物栽培(実践農業コース1組のみ)

(2)農業経営に必要な情報や知識・技術に関する講義等(共通)

農業簿記、営農計画、特別講義(農地制度、就農支援制度等)、視察研修等

(3) 模擬経営研修(プロ経営者コース)

生産から販売まで一貫した野菜の経営管理

(4) 先進農家研修 (プロ経営者コースのみ)

6 受講料

無料

ただし、次のものは受講者負担

研修コース	受講者負担内容
プロ経営者コース	テキスト代、小農具代等(3万円程度)、及び保険料等の実費 模擬経営研修にかかる肥料・農薬・種苗代・暖房費・販売資材等の実費 (10~20万円程度、品目により差がある)
実践農業コース	テキスト代、小農具代等(3万円程度)、及び保険料等の実費

7 応募手続

(1) 応募の方法

希望するコースの受講願書(プロ経営者コース(別記様式1)、実践農業コース(別記様式2))に必要事項を記入し、農業大学校研修部へ持参又は郵送で提出してください。

受講願書は必ず片面印刷で作成をお願いします。

(2) 出願先

熊本県立農業大学校 研修部

住所: 〒861-1113 熊本県合志市栄3805

電話: 096-248-6600(研修部直通)

(3) 受講願書の入手方法

熊本県立農業大学校 研修部、熊本県庁 農地・担い手支援課及び熊本県各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課にお問い合わせください。

農大ホームページからもダウンロードできます(片面印刷)。

(4) 出願期間

前期募集 令和3年9月21日(火)~10月29日(金)必着

後期募集 令和4年1月5日(水)~1月28日(金)必着

※農大研修部へ持参する場合は、平日の午前9時から午後5時まで。

8 受講者の選考方法

書類審査及び面接

9 募集及び選考スケジュール

	前期募集	後期募集
募集数の目安	プロ経営者コース(10名) 実践農業コース(25名程度)	プロ経営者コース(前期募集の残枠、若干名) 実践農業コース(15名程度)
面接日	令和3年11月15日(月)又は16日(火)	令和4年2月14日(月)又は15日(火)
選考結果公表	令和3年12月1日(水)	令和4年3月1日(火)

※ 面接は、農大の会議室または研修室で行います。

10 選考結果公表・通知の方法

農大ホームページに掲載するほか、合否に関わらず、各出願者へ郵送により通知します。

11 受講者に対する支援

(1) 宿泊施設

遠方在住の研修生等が利用できる宿泊施設があります。月曜日から木曜日まで(祝日前日・祝日を除く)宿泊可能です。

※コロナ発生状況によっては、宿泊をお受けできない場合があります。

(2) 農業次世代人材投資事業(準備型)

プロ経営者コースの研修生のうち、国や県の定める全ての要件を満たす方は、農業次世代人材投資事業(準備型)の申請を行うことができます。

ただし、研修中に要件を満たせなくなった場合や、研修修了後1年以内に就農しない、又は就農後一定期間を経ずに離農した場合には、交付金を返還する必要があります。

なお、本研修コースにおける交付対象者への資金の交付は、半期分ずつの年2回(9月、12月)の予定です。

※プロ経営者コース受講希望の方は、面接当日に事業についての説明会を開催予定です。

12 その他留意事項

研修終了後すぐに県内で農業経営を開始するためには、経営のビジョンや就農できる環境が重要です。受講願書の受講動機や目指す農業経営、具体的な栽培品目等、必要事項の欄は空欄がないようしっかり記入してください。

研修の実習では、大型農業機械の操作や農薬散布等を行います。受講するに当たり、健康面において心配な点や特記すべきことがあれば、受講願書の健康状態の欄に必ず記入してください。

また、受講決定者は、研修中の自身のケガ及び他人への損害賠償に備えて、研修開始時まで、各自必要な保険に必ず加入していただきます。

13 問い合わせ先

熊本県立農業大学校 研修部 担当:大王、今山

電話:096-248-6600 FAX:096-248-6018